

第1178回 高知市教育委員会 1月定例会 議事録

1 開催日 平成29年1月31日（火）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第1号 高知市学校支援地域本部事業推進委員会委員の委嘱について

日程第3 市教委第2号 オーテピア高知図書館サービス計画の策定について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	横 田 寿 生
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	土 居 英 一
	教育次長	橋 本 和 明
	教育政策課長	高 岡 幸 史
	教育政策課教育企画監	和 田 広 信
	市民図書館長（参事）	貞 廣 岳 士
	教育政策課長補佐	吉 本 忠 邦
	教育政策課総務担当係長	横 田 由 紀 子
	教育政策課主任	北 岡 美 樹

1 平成29年1月31日（火） 午後3時00分～午後3時20分
（たかじょう5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後3時00分

横田教育長

第1178回高知市教育委員会1月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は西森委員さん、お願いいたします。

西森委員

はい。

横田教育長

それでは、早速、議案審査に移ります。日程第2 市教委第1号「高知市学校支援地域本部事業推進委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

教育政策課教育企画監

市教委第1号「高知市学校支援地域本部事業推進委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。9月の定例教育委員会において学校支援地域本部事業推進委員会委員の委嘱について議案提出をしましたが、何名かの教育委員さんから、推進委員会委員として地域の代表者を1名追加してはどうかというご意見をいただきました。

このことを受けて、事務局で協議を行い、この度、眞鍋大輔氏を推進委員会委員として委嘱するものでございます。

プロフィールとしましては、現在、高知市立西部中学校における学校支援地域本部事業の学校支援ボランティア等として活動されています。さらに、こうち子どもの居場所づくり実行委員会の事務局長として、NPO法人で子どもの居場所づくりの活動をされて、ご自宅では高法寺副住職を務められて、多岐にわたる活動をされています。本件の委員の男女比は男性6名、女性4名で、男性60%、女性40%です。女性委員は3番、5番、6番、7番の方です。

横田教育長

欄外に記載の任期について説明をお願いします。

教育政策課教育企画監

新たに委嘱した眞鍋大輔さんにつきましては、平成29年2月1日から平成31年1月31日までの2年間。既に委嘱又は任命をしている委員の任期は、平成28年10月1日から平成30年9月30日までとなっており、2年という規定からこのようになっております。

横田教育長

この件につきまして、質疑等ございませんでしょうか。

谷委員

教育委員の意見等を大事に取り上げて実現してくださって、大変有り難いと思っていますし、地域の人が入ることによって、より一層地域本部事業の論議が活性化すると思いますので、適切な取組だと思います。男女比も非常に良くて、良い形になったと思います。

横田教育長

それではほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し採決に移ります。市教委第1号「高知市学校支援地域本部事業推進委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異議なし】—————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第1号は原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第2号「オーテピア高知図書館サービス計画の策定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

市民図書館長

「オーテピア高知図書館サービス計画の策定に関する議案」について、ご説明いたします。

オーテピア高知図書館サービス計画につきましては、平成30年夏に開館予定のオーテピア高知図書館において実施するサービスや取組等について明らかにするものです。計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間としております。

本日の資料といたしまして、策定までの経過等をまとめましたものと、オーテピア高知図書館サービス計画（案）の概要、そして、別紙として「オーテピア高知図書館サービス計画（案）」と書かれた計画書本体の冊子を添付しております。

オーテピア高知図書館サービス計画に関しましては、10月の定例教育委員会におきましてサービス・取組の内容や計画の概要について、また、12月の定例教育委員会におきまして、住民説明会やパブリックコメントでのご意見など、策定作業の状況について説明を行っております。このため、サービス計画の内容についての詳細な説明は、本日は省略させていただきます。

今回配付いたしました「別紙 オーテピア高知図書館サービス計画（案）」につきましては、前回、12月の定例教育委員会での説明の後、再度、県と高知市でサービス計画の最終確認をし、文言やレイアウトなどの修正を行ったものとなっております。

また、計画書の冒頭には、「はじめに」の部分を追加いたしました。今回は、その内容を含めた形で付議をさせていただいております。

オーテピア高知図書館サービス計画につきましては、県と高知市とで作成するものでございますので、県・高知市の各教育委員会での議決をいただき、策定をすることにしております。

なお、高知県の1月の定例教育委員会は1月17日に開催され、本日と同じ内容で、オーテピア高知図書館サービス計画について議決されております。策定に関する手続につきましては、本委員会での議決後、県とスケジュールを合わせて進めていきたいと考えております。計画の策定後につきましては、マスコミを活用した広報や、市町村立図書館等への資料の配布など、幅広くPRを行い、開館前から県民・市民に広く周知することで、図書館サービスの利用促進を図っていきたいと考えております。

また、開館前から連携・協力先である専門機関や市町村立図書館等とこの計画を共有し、早い段階から計画的かつ効果的なサービス・取組を実施できる体制を整え、県市が力を合わせまして、本計画を着実に進めてまいりたいと考えております。私からの説明は以上でございます。

横田教育長

12月に説明を聞いたときの原案と比べて、主旨とか変更になったところがありますか。

市民図書館長

主に字体をわかりやすくしたり、説明で重複している部分を合わせたり、主旨というよりは最終調整が主です。

横田教育長

文言の整理を一定行ったということですか。例えば、どこをどう変えたというのがありますか。

新図書館建設室担当係長

9, 10ページをお開きいただけますでしょうか。10ページの下に※がありますが、※2「ラーニング・commons」について、いくつかこの表現が出てきますが、表記が多少異なったところがありましたので、この文言で統一させました。

横田教育長

「利用者が」から後の表現を統一させたということですか。

新図書館建設室担当係長

はい。

横田教育長

他にはありますか。

新図書館建設室担当係長

11, 12ページをお開きください。※1「レファレンス」ですが、「利用者の問合せに図書や」とあるところですが、資料によって「図書」や「本」となっていたものを全て「図書」に統一しました。また、見た目の大きな変更について、以前は太字のゴシック体で全体をまとめていましたが、点字図書館に確認をとったところ、視覚障害者にとって見づらいのではないかと、という意見もありましたので、少しすっきりしたゴシック体に変更し、濃い感じからすっきりしたものに変わっております。

横田教育長

この件につきまして、質疑等ございませんでしょうか。

西森委員

ここで「オーテピア高知図書館」となっていますが、建物全体について愛称を募集して、「オーテピア高知図書館」となったのは承知しています。また科学館についても、ここで議決をして「高知みらい科学館」となりました。図書館について、県立図書館と市民図書館がそれぞれ機能としては残っていて、融合するというイメージを持っておりましたが、「オーテピア高知図書館」という名称になったのでしょうか。

市民図書館長

県立図書館と市民図書館が組織としては残り、施設全体の愛称として「オーテピア」となりました。県市で、「オーテピア高知」「声と点字の図書館」含め、名称は何か良いかとなり、協議の上、議会、教育委員会に報告をいたしました。利用者からみたら一つの図書館ですので、呼び名は必要であり、今後PRをしていきたいと思えます。広報物も「オーテピア高知図書館」で統一しています。ただ、3つの施設の複合なのであり、「高知みらい科学館」は正式に名称を募集して、条例となります。点字図書館については、「オーテピア」の愛称を使っていくということで、「オーテピア高知 声と点字の図書館」という名称で、対外的なPRなど展開していきたいと思えます。

西森委員

「オーテピア高知図書館」の中には、「声と点字の図書館」も入っているのですか。

市民図書館長

「オーテピア」が施設全体で、中に科学館と図書館と点字図書館の3つが入るようになります。

「オーテピア高知図書館」と「点字図書館」は別になります。

西森委員

37ページの図を見ていて、「オーテピア高知図書館」は条例等に正式に載っているわけではないのですよね。

市民図書館長

条例にはこの名前は出てこなくて、あくまで現在の条例の中ですり合わせをして、2つの組織で動かしていきます。利用者が混乱しないための対外的な名称という扱いになります。

横田教育長

愛称を募集して「オーテピア」になったので、建物全体は「オーテピア」ということになります。ただ、県には県立図書館の設置条例があり、市には市民図書館と点字図書館の設置条例があって、今後、みらい科学館の設置条例も制定する予定です。図書館部分は県市で合同して運営するので、その部分は「オーテピア高知図書館」と呼ぶと、決めたということです。

市民図書館長

条例、規則には現れませんが、対外的な名称を決める必要があり、「オーテピア高知図書館」という名称で運営したいということです。

森田委員

先ほど、文字の大きさとか見やすさを修正されたということですが、今こうしたことで悩んでいるとか、ここを直したいということはないですか。

市民図書館長

文言修正をして、最終的にこれとなっていますが、教育委員の皆さんや住民説明会などでいろいろな意見をいただいている中で、全ては反映されていないので、そういった課題は感じています。それは運営していく中で、こういった意見もあったということも気にしていきたいと思います。委員さんのおっしゃられたような意味では、特に直したいところはないです。

横田教育長

これは県市の教育委員会で議決した後、それぞれの議会はどうなりますか。

市民図書館長

議決をいただいた後、事務的にいうと決裁が済んだ後、ウェブ上でも公開しますが、冊子として印刷します。それを2月県議会、3月市議会に配布をしたいと考えています。それと、議会だけでなく、連携協力機関とか市町村立図書館や各市町村など様々なところに配布をして、図書館のサービスを周知していきたいと考えています。

横田教育長

議会の議決事項でなくて、委員会の後で報告をした後で、ということですか。

市民図書館長

経済文教委員会に策定した報告を詳細にした上で渡すか、今のところは12月議会で一定説明をしましたので、冊子配布だけで報告とするよう考えています。

横田教育長

県市ともに、12月議会の委員会で報告して意見も求めているので、この後はそれぞれの定例教育委員会で議決をしたら、いつでも公表することができるということですか。

市民図書館長

はい、そういうことです。

横田教育長

それでは意見もないようですので、この件の質疑を終了し採決に移ります。市教委第2号「オーテピア高知図書館サービス計画の策定について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異議なし】—————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第2号は原案のとおり決しました。

本日の議事日程はこれで全て終了いたしました。これで、教育委員会を閉会といたします。

閉会 午後 3 時20分

署 名

教 育 長

3 番委員
